第62号の3様式その1（第32条の3関係）

公 示 送 達 書

第　25-2　号

下記の書類は、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。
なお、この書類は、私が保管していますから、いつでもお受け取りください。

令和　8　年　6　月　3　日

福岡県田川県税事務所長

送達を受けるべき者の住所・氏名	送達する書類の名称	年度	納税通知書番号	納期限	変更納期限（督促状等の場合は督促状等の発付期日）	備考
杉原　晃造	国税徴収法第47条及び第54条					

注　地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。